

全税共 第29回全国統一キャンペーン表彰式

全税共担当常務理事 笠輪 浩

税理士協同組合の一大イベントである「全税共第29回全国統一キャンペーン」生保優績者表彰式が平成27年2月4日、「ホテルオークラ新潟」にて盛大に開催されました。

今年の新潟は例年になく小雪で、気温の低下はありましたが比較的穏やかな日となり、皆様には交通機関の乱れを心配することなくご出席して頂くことが出来ました。

今回の入賞者数は努力賞も含めると前年より6名多いジャスト100名（久々の3ケタ）で2年連続の増加となりました。また新潟県は入賞者数の増加だけでなく、保険料収入も増加しております。今の経済状況等の中での増加は、各生命保険会社の皆様をはじめ、組合員・賛助会員の皆様の並々ならぬ努力の賜物と感謝申し上げます。

表彰式は鈴木専務理事の司会のもと開始され、片山新潟県税協理事長より全税共キャンペーンにご協力頂いた生保各社の支社長をはじめ、機関長・営業職員に対し、「税理士協同組合の大きな収入源の一つである保険事業は、皆様によって支えられております。これからも健

康に留意して頑張ってください。」と感謝の挨拶があり、入賞者の表彰へと続きました。

表彰後、秋場全税共副会長・早川関税協副理事長・池新潟県連会長・福嶋朝日生命本社全税共業務推進部長・名部住友生命本社営業総括部推進部長よりご祝辞を頂き、最後に角谷新潟県税協副理事長より「今日の祝賀会はフルコースです。従ってお酒はワインが中心となります。あろうことか、新潟県税協において本日は日本酒が中心ではありません。しかし例年より数は少ないですが新潟の銘酒もしっかり用意しておりますので充分楽しんで下さい。」とユーモアたっぷりの閉会の挨拶で表彰式は終了しました。

つづいて、祝賀会では小林新潟県税協副理事長の感謝の挨拶で始まり、各生命保険会社の皆様も税協役員をはじめ、他社生保との懇親を深め賑やかなパーティーとなりました。

そこでは毎年恒例のビンゴゲーム大会が行われ、村上牛の争奪戦に大いに盛り上がりました。参加者曰く「やっぱりゴディバのチョコレートより村上牛の方がいい！！」とのこと。この方々はまさしく肉食系女子！？次回もこのパワーで



入賞して頂けるものと確信致しました。

賑やかな祝宴もあっという間に時間が過ぎ大盛況の中、五十嵐新潟県税協顧問より締めのお挨拶があり、祝賀会は無事終了となりました。

ご協力頂きました生命保険会社の皆様、組合員及び賛助会員の皆様、誠に有難うございました。今年も全税共第30回全国统一キャンペーンに向けて、役員一同一生懸命がんばりますので皆様の一層のご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

結果は以下のとおりです。



全税共第29回全国统一キャンペーン成績

	地区 区 会 会 長 賞	V I P					合 計	ス リ ー ス タ ー 賞	優 秀 支 社 40	優 秀 支 社 賞	優 秀 機 関 賞	優 秀 機 関 賞	年間賞				
		理 事 長 賞	金 賞	銀 賞	銅 賞	努 力 特 別 賞							サ フ ア イ ア	オ パ ー ル	パ ー ル	税 協 特 別 賞	
朝 日 生 命	○	4	3	3	37	1	48	1	○	○	1	9					3
第一生命（新潟）		1	1	3	1	1	7								1	1	
第一生命（長岡）			1	1	5	1	8	1				1					1
日本生命（新潟）							0										
日本生命（長岡）			1		3	1	5								1		
明治安田生命			1	3	4	1	9										2
住友生命（新潟）				1	2	1	4										
住友生命（長岡）				3	8		11	3		○		2					
ジブラルタ生命			1	2	1	1	5	1						1	1	2	
メットライフ							0										
富 国 生 命					3		3										
合 計		5	8	16	64	7	100	6	1	2	1	12	1	2	4	6	
（前 年）		3	9	15	62	5		5	1	3	0	10	0	0	4	7	

税協実務研修会を終えて

教育情報担当常務理事 成田 俊郎

平成27年4月15日、ホテルニューオータニ長岡において、新潟県税理士協同組合主催の実務研修会を開催いたしました。講師には、昨年に引続き岩下忠吾先生をお招きし、「平成27年度税制改正重点項目解説」というテーマで行いました。本研修会には400名を超える多数の参加申し込みをいただき誠にありがとうございました。



今回の研修の主な内容は、次のとおりです。

所得税の改正

国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の創設、日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等義務化、少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置、マイナンバー制度と添付書類の廃止など

法人税の改正

法人税の税率の引き下げ、欠損金の繰越控除制度の見直し、受取配当等の益金不算入制度の見直し、試験研究を行った場合の特別税額控除制度の見直し、雇用者給与等支給額が増加した場合の特別税額控除制度の見直しなど

相続税・贈与税の改正

国外転出をする場合の相続税・贈与税の納税義務、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置等の見直し、直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置、直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の創設、非上場株式等に係る贈与税及び相続税の納税猶予制度についての見直しなど

消費税の改正

消費税率の10%への引上げ時期の変更等、輸出物品販売場制度の見直し、国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の見直しなど

今回は午前10時開始午後4時終了の1日研修でそのボリュームもかなりのものでしたが、要所所で岩下先生の歯に衣着せぬお話を交えていただき、改めて気づかされることの多い講義となりました。

私事ではありますが、新潟税協の教育情報担当として6年間、研修事業の方を担当いたしました。その間、毎年恒例の岩下先生実務研修会でも苦手な司会を6回務めさせていただきました。常務理事の研修担当は私ひとりでありましたが、研修会開催にあたっては、理事長をはじめ執行部の役員全員が研修部員となり、企画の段階から意見を交わし、当日のテキストの準備、受付、写真撮影、会場案内など、すべて全員一丸となって取り組んでいただきました。また、多くの会員の方に参加して頂き、これまでなんとか無事に研修会を開催できたのも皆様のおかげと感謝申し上げます。

新潟県税理士協同組合は、教育・情報事業の一環としてこのような実務研修会を独自に開催することはもとより、各支部・県連の研修会開催においても資金面での援助をさせていただき皆様のお役に立ちたいと考えております。今後も皆様の一層のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



平成26年度の「総合事業保障プラン」の推進実績は、組合員・賛助会員各位のご協力により、前年を上回る成果を達成することができました。また事務委託費（新潟県税協の収入）についても、前年比114.2%の約4,000万円の収入をあげることができました。ここに御礼と感謝を申し上げ、平成27年度も更なるご協力の程よろしくお願い申し上げます。本年度も「総合事業保障プラン」、「グループ保険共済制度」および「登録代理店制度」の推進を図るべく、関東信越税理士協同組合連合会と連携して参りたいと思っております。すでに平成27年度第一回キャンペーン（4月～7月末）は実施中であり、順調に推移いたしております。また本年度は新潟県税理士協同組合創立50周年にむけての創立50周年記念特別奨励策の第Ⅱステージとなっております。

◎新潟県税協 平成27年度推進計画
総合事業保障プラン：新契約125億円

◎新潟県税協キャンペーン
第一回キャンペーン

平成27年4月1日～7月31日

該当基準

キャンペーン奨励策

「総合事業保障プラン」を5,000万円以上の挙績の方に、保険金額1,000万円につき3,000円のギフト券を贈呈

キャンペーン理事長賞

新契約を1億円以上の挙績かつ実績上位10名の方を豪華食事会へご招待

標準保障額算定・提示賞

関与先に標準保障額算定書を提示していただいた方に、Q U Oカード500円分を贈呈（先着200名）

◎税理士登録代理店化奨励策

内容：税理士代理店ご登録者・ご紹介者に、
1万円のギフト券を贈呈

期間：平成28年3月登録まで

※乗合代理店登録も対象

◎関東信越税協連共済会年間表彰

内容：新契約保険金額3億円以上の方を2泊3日の表彰旅行へご招待

期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

◎新潟県税理士協同組合創立50周年記念特別奨励策「アタック 保有契約1000億円」

該当基準

総合事業保障プラン年間新契約実績額に応じてギフト券を贈呈

・10億円以上の実績 10万円分のギフト券を贈呈

・7億円以上10億円未満の実績 7万円分のギフト券を贈呈

・5億円以上7億円未満の実績 5万円分のギフト券を贈呈

・3億円以上5億円未満の実績 3万円分のギフト券を贈呈

・1億円以上3億円未満の実績 1万円分のギフト券を贈呈

対象期間

第Ⅱステージ：平成27年4月1日～平成28年3月31日

そのほか事務所研修会開催経費の一部補助など様々な奨励策をご用意いたしました。関与先の適正な保障額を算定し、適切な保険指導ができるのは関与先の状況を誰よりも熟知している税理士代理店であると確信しております。私たちの大切な関与先の永続的な発展・繁栄を目的とする保険指導を実践し、「総合保障プラン」の更なる普及推進を目指しますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。